

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7年 1月31日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 杉浦 弘昌

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

公民連携窓口及び公民交流フィールド運営支援等業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8年 3月31日（火）まで

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8年 3月31日（火）まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

ア 落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案書の提出を受け付け、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者から順に資格審査を行い、落札決定する。

イ 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の

100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書及び積算内訳書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行い、紙による入札書等の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により総務局総合調整部総合調整課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告にかかる入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」又は「その他」で競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更正手続開始の申立がなされている者（同法に基づく更正手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が

本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月29日付け19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市総務局総合調整部総合調整課

（名古屋市役所本庁舎4階）

電話 052-972-2215 ファクシミリ 052-972-4112

メールアドレス nagoya-frontier@somu.city.nagoya.lg.jp

4 入札説明書の入手方法等

(1) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(2) 入札に対する質問等

入札説明書による。

5 入札手続等

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 7年 2月17日（月）から

令和 7年 2月28日（金）午後 5時00分まで

(2) 開札の日時及び場所、入札回数等

ア 開札日時

令和 7年 3月11日（火）午後 2時10分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局総合調整部総合調整課（名古屋市役所本庁舎 4階）

ウ 入札回数等

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合、再度入札の通知を電子入札システムにより行うので、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は 2回を限度とする。

6 提案に関する事項

(1) 提案に関する提出書類等

入札説明書による。

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(3) 提出期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 7年 2月17日（月）から令和 7年 2月28日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限

令和 7年 2月28日（金）午後 5時00分

(4) 提出先

3 に同じ

(5) その他

提出された書類は返却しない。

提出期間後の提案書の追加、修正又は差替えは一切認めない。

7 落札者の決定方法等

(1) 評価の方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点数が最も高い者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、落札者を決定する。なお、落札候補者決定方法の詳細は入札説明書による。

(2) 評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

8 競争入札参加資格確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書を 3に示す場所に持参することができる。なお、詳細は入札説明書による。

提出期間 令和 7年 3月12日（水）から

令和 7年 3月14日（金）午後 5時00分まで

9 その他

(1) 費用の負担

提案書の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札

は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(8) 低入札価格調査

本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第 2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は事後の事情聴取に協力するものとする。この場合、同要領第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

当該調達、本調達に係る令和 7年度予算の成立を条件とする。